

# 健康保険だより

令和8年6月号

協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

職場のみなさまで  
回覧をお願いします。

## 健康保険各種給付金の受取口座について

傷病手当金など、健康保険の各種給付金の振込先は公金受取口座を指定できます。

### 公金受取口座とは？

給付金などを受け取るための口座として、あらかじめ国（デジタル庁）に登録を行った口座です。



### 給付金の振込先を指定する際の注意点

#### 電子申請による申請の場合

##### 公金受取口座を希望する場合

希望する

希望しない

のボタンから  
希望するを選択

##### 公金受取口座を希望しない場合

希望する

希望しない

のボタンから  
希望しないを選択

金融機関名称

必須

支店名

必須

預金種別

口座番号

必須



の各ページを入力してください。

#### 紙の申請書による申請の場合

##### 公金受取口座を希望する場合

公金受取口座の利用についての欄に  
「1」と記入

公金受取口座の利用について	1.希望する 2.希望しない	「1」を選択された場合は、事前にマイナポータル等に公金受取口座として登録した金融機関の口座へお振込みしますので、以下の振込先情報のご記入は不要です。
金融機関名称	公金受取口座を希望する場合は 振込先情報の記入不要	
預金種別		

##### 公金受取口座を希望しない場合

公金受取口座の利用についての欄に  
「2」と記入

公金受取口座の利用について	1.希望する 2.希望しない	「1」を選択された場合は、事前にマイナポータル等に公金受取口座として登録した金融機関の口座へお振込みしますので、以下の振込先情報のご記入は不要です。
金融機関名称	（銀行）：（支店）：（支店名） （郵便）：（支店）	（本店）：（支店） （代理店）：（支店） （営業部）：（支店）
預金種別	1 普通預金	口座番号 (左づつ)

振込先情報は正確にご記入ください。

公金受取口座を希望される場合、事前に国（デジタル庁）への公金受取口座の登録が必要となりますが、未登録による返戻が増えています。

公金受取口座はマイナポータルで登録状況を確認することができます。

事前にマイナポータルで公金受取口座が登録されているか、どの口座になっているかを確認されることをお勧めいたします。



公金受取口座の  
登録状況確認はこちら

公金受取口座 確認

検索



裏面もご覧ください



# 健診受診後の行動こそ大切です！ 特定保健指導をご利用ください

健診後の  
健康サポート

## 特定保健指導のご案内

協会けんぽでは、健診を受けた結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40～74歳までの方に対して、生活習慣の改善をサポートする特定保健指導を実施しています。



どんなことを  
するの？

健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が、健診結果に基づき、その方に合わせた実践的なアドバイスで、生活習慣の改善に向けてサポートします。日頃の食事や運動・その他健康に関する幅広い相談に応じます。

STEP ①

### 目標と行動計画の設定

#### 20～30分の初回面談

ライフスタイルや体の状態に合わせて、運動や食事、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善に向けた取組を具体的に提案。

健康に向けた目標と行動計画を一人ひとりに寄り添って考えます。

STEP ②

### 3～6か月チャレンジ

#### 行動計画の実践

STEP1で考えた具体的な行動計画を実践。保健師または管理栄養士等が応援します。



STEP ③

### GOAL !

#### 目標達成度のチェック

減量等、目標を達成できたかの確認を行うとともに、引き続き健康づくりについての取組をアドバイスします。



## 特定保健指導の受け方

### ① 健診当日に健診機関で受ける

健診当日に特定保健指導を実施している健診機関の場合、該当された方へ健診時にご案内があります。

※健診機関で健診当日に面談を受けられなかった場合、後日でも受けられます。



健診機関で面談

### ② 協会けんぽからの案内で受ける

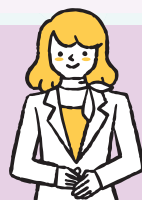
協会けんぽから、該当者一人ひとりへの案内を事業所へまとめてお送りしています。

※協会けんぽの委託業者からご案内する場合があります。



お勤め先で面談

面談は、対面以外にオンラインでも可能です



### 事業主のみなさまへ

特定保健指導は**無料**で受けられます。

特定保健指導のご案内があった場合には、積極的に利用するよう、従業員のみなさまへお声がけをお願いします。

ご案内

協会けんぽ神奈川支部のホームページでは、「協会けんぽKANAGAWA 健康保険だより」のバックナンバーを掲載しております。ぜひご覧ください。



協会けんぽ神奈川支部の  
公式LINEをご登録ください！

みなさまの健康づくりに役立つ情報をお届けします

